

地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度について

「地域コミュニティ活性化推進計画（改訂版）」では、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実」を掲げ、自治会・町内会（以下「自治会等」という。）への加入効果が高いマンションの交流イベントや地域の魅力発見など、現状を踏まえた地域力向上のための複数年にわたる計画的な取組を対象に、助成の上限回数を変更するなど、支援内容の充実を検討することとしている。

1 充実の方向性

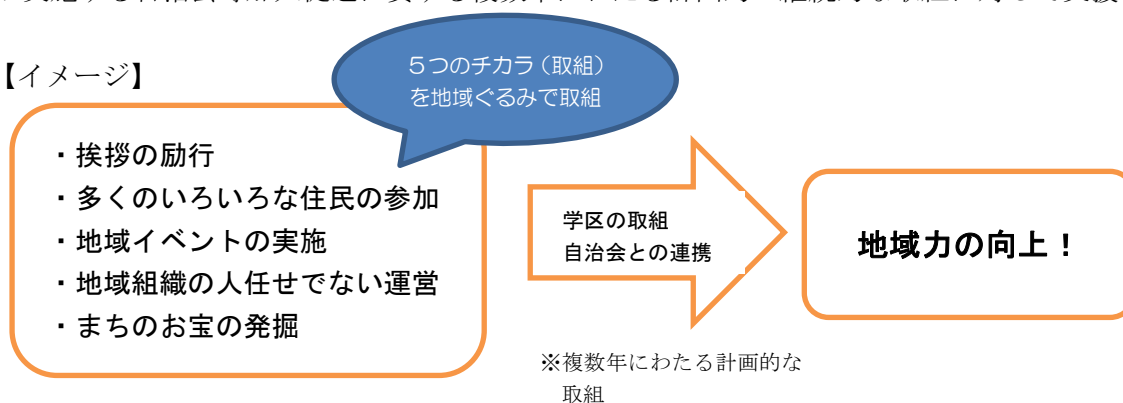
学区が主体となり、自治会等との連携を図りながら、地域力の向上を目的に、自治会等加入促進等、継続的・計画的に取り組む事業に対して支援を行う。

(1) 趣旨

現行制度では、交流イベントの開催や啓発チラシの作成などの一時的な取組や、自治会活性化に向けての機運の醸成等、「きっかけづくり」を中心に支援を行ってきた。

今後はこれらの支援にとどまることなく、自治会等加入率向上に向けた取組の強化を図るため、学区が実施する自治会等加入促進に資する複数年にわたる計画的・継続的な取組に対して支援を行う。

【イメージ】



2 その他

自治会等加入促進事業（仮称）は、学区として加入率向上に向けて取り組む事業として、その取組事例を各行政区内でのフィードバックを前提にするなど、共有化を図り全体の底上げを目指していく。

また、加入率が低い等の学区に対して、助成金による支援だけではなく、区のまちづくりアドバイザーや地域コミュニティコーディネーターによる支援も含めて検討していく。

※ 参考（現行制度）

	現行の助成内容
対象事業	ア 情報発信・啓発事業 イ 自治会等の設立事業 ウ 交流・協働事業 エ 運営活性化事業
団体	学区（自治連合会等）及び学区が推薦する団体（町内会等）
助成回数と金額	2回まで 1回目は上限10万円 2回目は上限5万円